犬山市下水道事業経営戦略

団　体　名	：	愛知県犬山市
事　業　名	：	犬山市下水道事業 （公共下水道事業・農業集落排水事業）
策　定　日	：	令和　３年　３月
計　画　期　間	：	令和２(2020)年度 ～ 令和１１(2029)年度

※公共下水道事業については、「（雨水）」の表記がないものについては、汚水事業について記載している。

１．事業概要

(１)事業の現況

① 施　設

供用開始年度 (供用開始後年数) ※令和元年度末現在	公共下水道事業 ：平成元年度 (供用開始後31年) 農業集落排水事業 ：平成13年度 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	一部適用 (平成31年4月1日適用)
処理区域内人口密度 ※令和元年度末現在	公共下水道事業 ：46.6人/ha 農業集落排水事業 ：8.8人/ha	流域下水道等への接続の有無	有（公共下水道事業）
処理区数	公共下水道事業　：２処理区(五条川左岸流域下水道・五条川右岸流域下水道) 農業集落排水事業：１処理区(入鹿神尾地区)		
処理場数	公共下水道事業　：な　し（流域下水道に接続のため） ※流域下水道の処理施設は、五条川左岸浄化センター・五条川右岸浄化センターの２処理場 農業集落排水事業：１処理場（入鹿神尾地区浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	公共下水道事業について、供用開始当初より流域下水道に接続しており、広域化・共同化は図れています。		

*1　「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使　用　料（１使用月につき、税抜き）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方 ※令和元年度末現在	公共下水道事業・農業集落排水事業の２事業とも同一の使用料体系 一般用 基本使用料：550円（5㎥まで） 超過使用料：　5㎥を超え　10㎥まで　44円（1㎥につき） 10㎥を超え　20㎥まで　84円（1㎥につき） 20㎥を超え　30㎥まで　104円（1㎥につき） 30㎥を超え　100㎥まで　129円（1㎥につき） 100㎥を超え　500㎥まで　154円（1㎥につき） 500㎥を超えるもの　199円（1㎥につき） 概　　要：一般用と公衆浴場用の２つの用途別使用料を採用し、それぞれ基本使用料と超過使用料を設定し、超過使用料は逓増制を採用することにより、一般家庭用の使用料に配慮した使用料設定をしています。 また、公衆浴場用については、公衆衛生上、利用者の過度の負担とならないよう配慮した使用料設定をしています。
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ
その他の使用料体系の概要・考え方 ※令和元年度末現在	公衆浴場用 基本使用料：385円（10㎥まで） 超過使用料：　10㎥を超え　100㎥まで　一般用で算定した額の２分の１ 100㎥を超えるもの　一般用で算定した額の２分の１

条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去３年度分を記載	平成29年度	1,610　円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去３年度分を記載	平成29年度	2,117　円
	平成30年度	1,610　円		平成30年度	2,105　円
	令和元年度	1,610　円		令和元年度	2,084　円

*2　条例上の使用料とは、一般家庭における２０㎥あたりの使用料をいう。
*3　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に２０㎥を乗じたものをいう。また、数値は、公共下水道、農業集落排水事業の平均値。

③ 組　織

職　員　数 ※令和2年4月1日現在	８名（正規職員７名・パートタイム会計年度任用職員１名）
事業運営組織	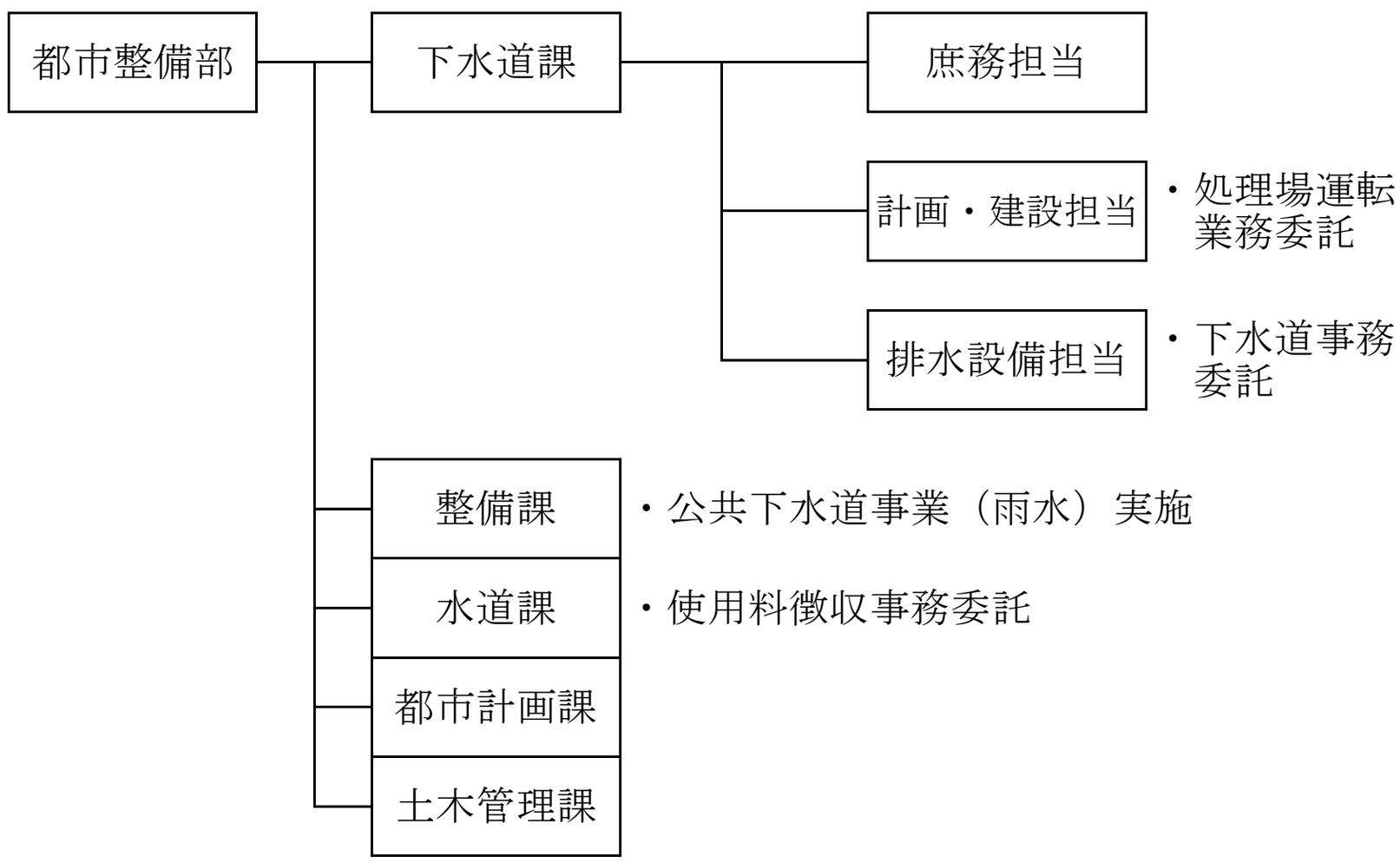

(２)民 間 活 力 の 活 用 等

民間活用の状況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	下水道事務（排水設備業務）・マンホールポンプ保守点検業務及び入鹿神尾地区浄化センター運転業務（農業集落排水事業）について、民間会社に長期継続契約にて委託しています。 また、使用料の調定・徴収業務等について、水道課を通して民間会社に長期継続契約にて委託しています。
	イ　指定管理者制度	－
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	－
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	－
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）　*5	保有する土地について、有効活用することを検討しています。

*4　「エネルギー利用」とは、下水汚泥･下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5　「土地・施設等利用」とは、土地･建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(３)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙　決算の経営比較分析表を添付

２．将来の事業環境

（１）処理区域内人口の予測

処理区域内人口の実績に、平成26年度に策定した犬山市人口ビジョンの年変動率を乗じ、これに供用開始区域の拡大による人口の増加を見込んで算出しています。令和７年度に右岸処理区の坂下・上坂地区の下水道整備が完了予定であり、それ以降は犬山市人口ビジョンの人口予測による人口減少の影響のみを受けることになるため、減少に転じます。なお、令和10年度に前原台団地の下水道一斉切替えが予定されているため、一時的に増加する見込みです。

（単位：人）

	年度	行政区域人口	人口ビジョン前年度比	処理区域内人口【公共】	処理区域内人口【農集】
実績	平成27年度	74,709		48,330	329
	平成28年度	74,509		49,626	322
	平成29年度	74,326		50,022	315
	平成30年度	74,007		50,021	311
	令和元年度	73,665		50,569	307
予測	令和2年度	73,481	99.75%	51,125	306
	令和3年度	73,158	99.56%	51,475	305
	令和4年度	72,880	99.62%	51,497	304
	令和5年度	72,588	99.60%	51,929	303
	令和6年度	72,283	99.58%	52,041	301
	令和7年度	71,958	99.55%	51,942	300
	令和8年度	71,641	99.56%	51,713	299
	令和9年度	71,311	99.54%	51,475	297
	令和10年度	70,976	99.53%	53,009	296
	令和11年度	70,635	99.52%	52,754	294

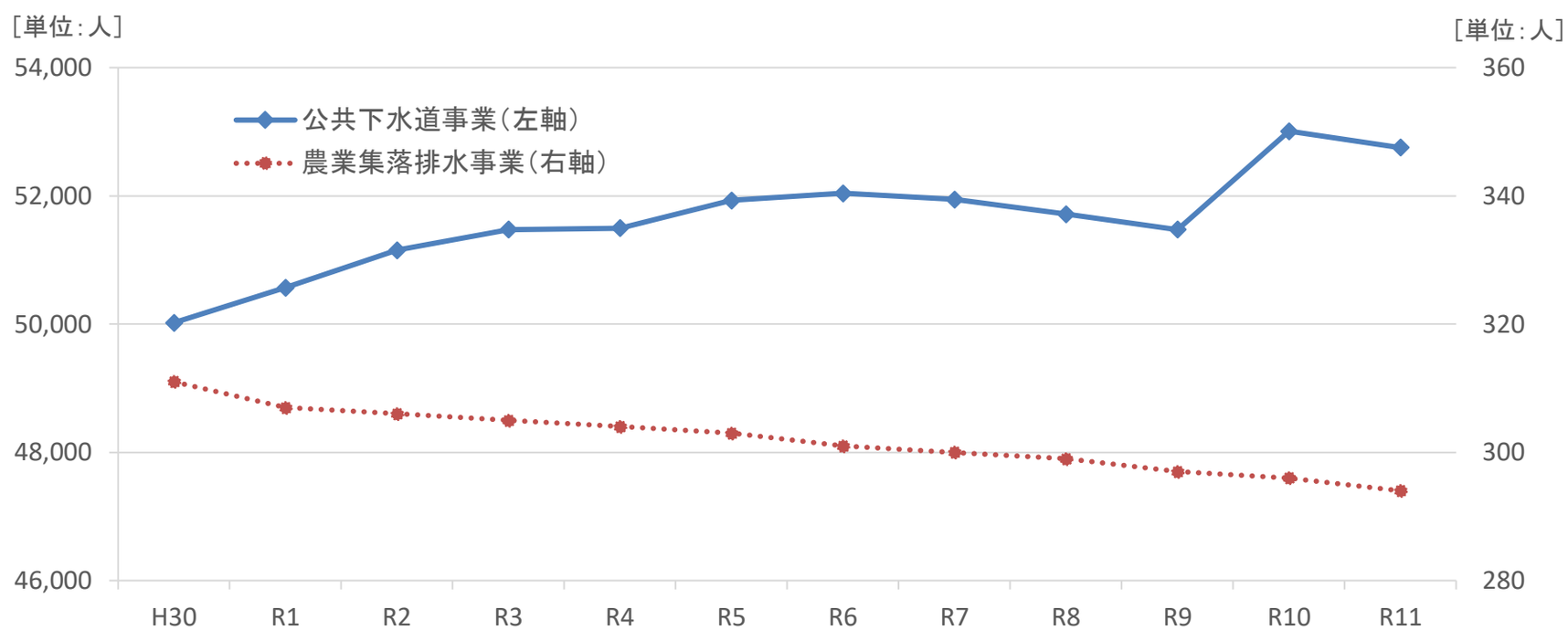

（２）有収水量の予測

過去の供用開始区域の接続状況を参考に水洗化人口の将来予測をしたところ、供用開始区域の拡大により水洗化人口は増加しており、その傾向は当面続いていくと考えられます。しかし、節水機器の普及等により、一人当たりの年間有収水量は減少傾向にあり、年間有収水量はほぼ横ばいで推移すると予想されます。なお、令和10年度に前原台団地の下水道一斉切替えが予定されているため、一時的に増加する見込みです。

	年度	水洗化人口（人）		有収水量（㎥）	
		公共下水道事業	農業集落排水事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
実績	平成27年度	40,415	302	4,751,341	66,810
	平成28年度	42,213	296	4,871,976	52,919
	平成29年度	42,984	294	4,939,970	51,437
	平成30年度	43,196	290	5,016,083	41,223
	令和元年度	43,467	285	4,988,600	35,092
予測	令和2年度	43,793	284	4,995,869	32,301
	令和3年度	44,039	283	4,993,725	31,966
	令和4年度	44,312	282	4,994,538	31,653
	令和5年度	44,577	281	4,994,325	31,337
	令和6年度	44,836	280	4,993,143	31,019
	令和7年度	45,082	278	4,990,501	30,694
	令和8年度	45,335	277	4,988,310	30,375
	令和9年度	45,579	276	4,985,125	30,054
	令和10年度	47,597	275	5,174,539	29,733
	令和11年度	47,844	273	5,170,215	29,413

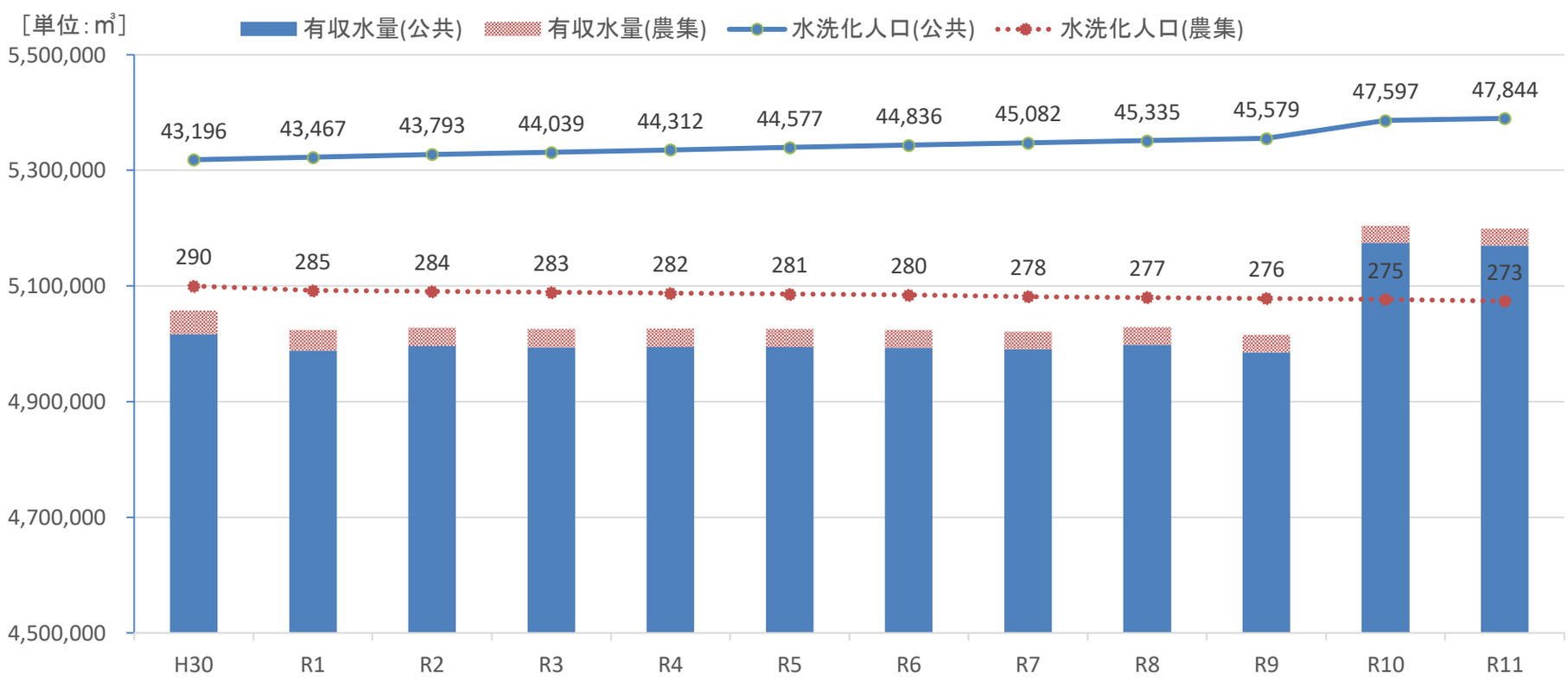

（３）使用料収入の見通し

使用料収入の予測にあたっては、「有収水量×平均使用料単価」により算出しています。有収水量は横ばいであるのに対して、平均使用料単価は減少傾向にあるため、使用料収入は今後減少していく見込みです。なお、令和10年度に前原台団地の下水道一斉切替えが予定されているため、一時的に増加する見込みです。

	年度	公共下水道事業（円）		農業集落排水事業（円）	
		使用料収入	平均使用料単価	使用料収入	平均使用料単価
実績	平成27年度	506,814,778	106.7	9,071,310	135.8
	平成28年度	516,279,050	106.0	6,598,052	124.7
	平成29年度	521,955,146	105.7	6,411,601	124.6
	平成30年度	527,858,950	105.2	4,571,685	110.9
	令和元年度	520,063,243	104.3	3,596,352	102.5
予測	令和2年度	518,071,615	103.7	3,291,463	101.9
	令和3年度	514,853,048	103.1	3,238,154	101.3
	令和4年度	511,940,145	102.5	3,187,502	100.7
	令和5年度	508,921,718	101.9	3,136,880	100.1
	令和6年度	505,805,386	101.3	3,086,346	99.5
	令和7年度	502,543,451	100.7	3,035,618	98.9
	令和8年度	499,329,831	100.1	2,985,886	98.3
	令和9年度	496,019,938	99.5	2,936,267	97.7
	令和10年度	511,761,907	98.9	2,887,099	97.1
	令和11年度	508,232,135	98.3	2,838,341	96.5

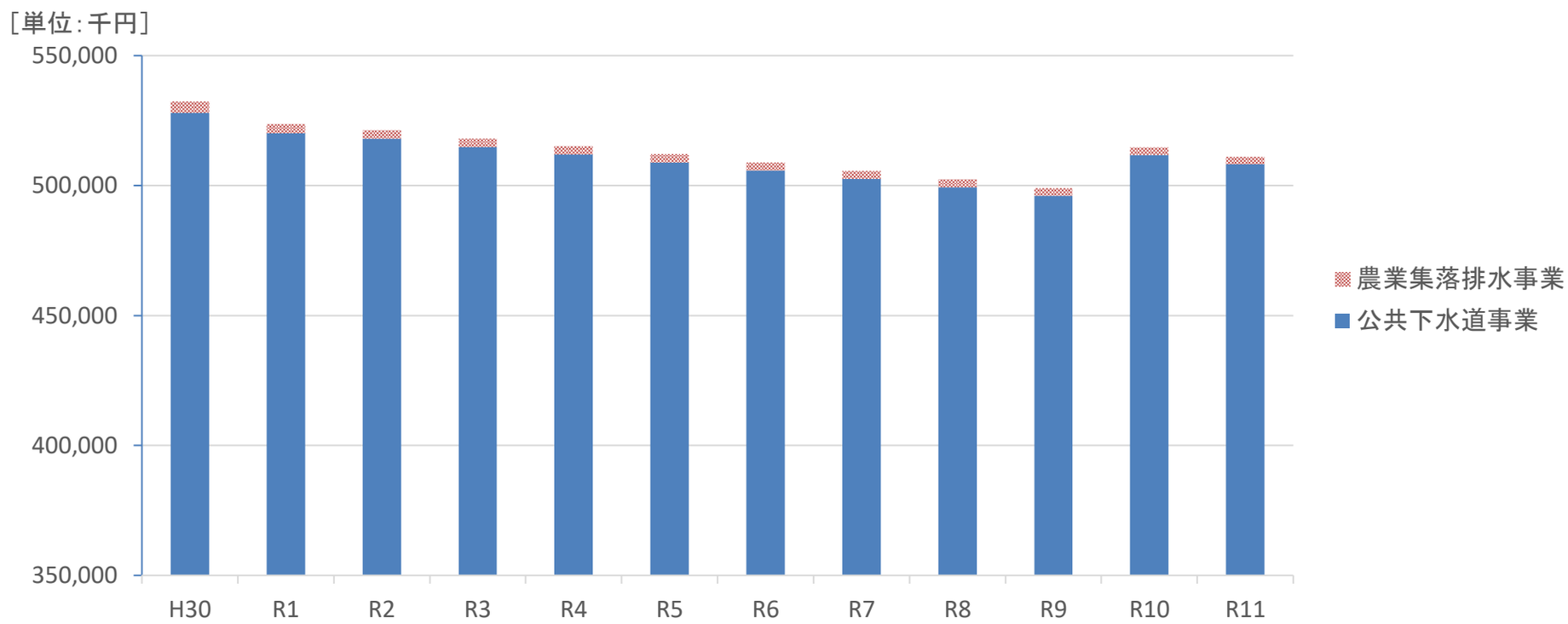

（４）施設の見通し

公共下水道事業では、耐用年数を超えた管きょは現時点で存在しませんが、既存団地より移管を受けた管きょの一部には耐用年数に近づくものが存在します。そのため、ストックマネジメント計画等に基づく管きょの維持管理を計画的に進めていきます。

農業集落排水事業では、施設整備が完了しているため、管きょの新規布設等、大規模な建設費が発生することは見込まれません。一方、今後、処理場及び管きょの修繕や更新が見込まれるため、最適化構想などに基づき、維持管理を計画的に進めていきます。

（５）組織の見通し

水道部・都市整備部の統合、排水設備業務の民間委託、また平成31年４月からの企業会計移行等、組織・業務の合理化を図ってきました。今後も市民の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、事務・技術系職員の適切な配置体制にて業務を実施していきます。

３．経営の基本方針

【公共下水道事業】
　都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため、昭和57年より事業着手し、平成元年より供用を開始しています。今後の事業運営については、以下の基本方針により進めていきます。

①公共下水道の整備及び接続促進
　公共下水道の整備は、市街化区域及び前原台団地について、計画的に進めていきます。
　上記以外の計画区域については、今後、概ね五条川右岸が完了する時期を目途に、整備の在り方について検討をしていきます。
　道の駅関連区域については、計画の決定がされ次第、反映させます。
　未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付等を行い、接続の促進を図っていきます。

②公共下水道施設の維持管理
　公共下水道施設の維持管理を計画的に進めていきます。

③事業運営の健全化
　不明水（浸入水）の割合が増加傾向であるため、削減の取り組みを図り、効率的な事業運営に努めます。

【農業集落排水事業】
　農業集落における農業用排水の水質保全及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与するため、平成８年より事業着手し、平成13年より供用を開始しています。今後の事業運営については、以下の基本方針により進めていきます。

①農業集落排水施設の維持管理
　農業集落排水施設の維持管理を計画的に進めていきます。

②事業運営の健全化
　不明水（浸入水）の割合が増加傾向であるため、削減の取り組みを図り、効率的な事業運営に努めます。
　将来の公共下水道への編入について、今後調査研究していきます。

　公共下水道事業・農業集落排水事業共に、平成31年４月１日より地方公営企業法の一部（財務規定）を適用しました。公営企業会計として企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように努め、経営状況・財務状況の明確化と、事業経営の健全化を図っていきます。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
　①収支計画のうち投資についての説明

目　標	【公共下水道事業】 管きょ整備については、市街化区域及び前原台団地について、着実な実施を目指します。 管きょの維持管理について、適正な実施を目指します。 【公共下水道事業（雨水）】 雨水事業については、五ヶ村排水区の、着実な実施を目指します。 【農業集落排水事業】 処理場及び管きょの維持管理について、適正な実施を目指します。

【公共下水道事業】
・五条川右岸処理区の坂下・上坂地区管きょ整備については、令和７年度の完了を目標としています。
・五条川左岸処理区の前原台団地管きょ整備については、令和９年度の完了を目標としています。
・管きょの維持管理については、ストックマネジメント計画等に基づく更生工事による長寿命化及び老朽化による更新の両面にて、進めていきます。

【公共下水道事業（雨水）】
・令和２年度に五ヶ村排水区の事業計画を作成し、冠水対策事業を実施します。工事着手は令和４年度を予定しており、令和13年度の完了を目標としています。

【農業集落排水事業】
・処理場及び菅きょの維持管理については、最適化構想等に基づき、修繕や更新をしていきます。

②収支計画のうち財源についての説明

目　標	【公共下水道事業】 未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付等を行い、より多くの市民に利用してもらうことにより、使用料収入の確保を目指します。

・主な財源としては、使用料・企業債・負担金・補助金及び一般会計からの繰入金です。
・使用料については、供用開始区域の拡大による増収要因はあるものの、人口減少や節水機器の普及により、中長期的に減少していくと推測されます。
・企業債発行については、事業の進捗等を見極め、将来負担が過大にならないよう、バランスのとれた借り入れを行っていきます。
・負担金については、受益者負担金等の収入を見込んでいます。
・補助金については、建設改良工事に係る国などからの補助金を見込んでいます。
・一般会計からの繰入金については、財政部局との調整を行い、今後も必要に応じ一般会計からの繰り入れを受けていきます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費については、大きな増減はないものと考えています。
・動力費や通信運搬費等の各種経費については、大きな増減はないものと考えています。ただし、新規でマンホールポンプを設置する等、経費の増加が見込まれるものについては、その分を見込んで算出しています。
・減価償却費については、整備に比例した増加を見込んでいます。
・企業債償還金及び支払利息については、借入額の大きな企業債の完済及び借入利息の低下により、減少していく見込みです。また、農業集落排水事業の企業債については、今後新規借り入れ予定はなく、令和12年度には完済します。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	【公共下水道事業】 供用開始当初より流域下水道に接続しており、広域化は図れています。 【農業集落排水事業】 将来の公共下水道への編入について、今後調査研究していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画・最適化構想等に基づき、投資費用の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	－
その他の取組	不明水の削減対策を図ります。

②　今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、今後、施設更新が必要であり、受益者に応分の負担を求める観点から、適正な使用料体系について研究することは必要であると考えます。 しかし現時点では、経費の削減や事業の効率化に取り組み、未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付等を行い、より多くの市民に利用してもらうことにより、使用料収入の確保に努めていく方針です。
資産活用による収入増加 の取組について	保有資産の有効活用を検討します。
その他の取組	－

③　投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、下水道事務・マンホールポンプ保守点検業務・処理場の運転業務委託等を実施しております。また、水道課を通して使用料調定・収納業務等を委託しており、民間の活力を活用をし、経済的な事業経営を行っています。
職員給与費に関する事項	職員給与費の大きな増減はないものと見込まれます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの基数が増加する予定のため、動力費は今後増加となる見込みです。
薬品費に関する事項	－

修繕費に関する事項	必要な修繕は実施しつつ、ストックマネジメント計画等によりリスク管理や修繕費の平準化を図っていきます。
委託費に関する事項	長期継続契約等を活用し、委託費の削減を図っていきます。
その他の取組	－

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の決算後に実績との比較を行い、実態と大きく乖離する場合は、その原因を分析します。また、５年ごとの中期スパンで経営分析等の再検討を行い、必要がある場合は計画の見直しを行います。

下水道事業を通じて「SDGs」の達成に貢献します。

ＳＤＧｓは、2015 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす国際的な行動目標で、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されます。

【下水道事業と関連するＳＤＧｓ】

すべての人に健康と福祉を　安全な水とトイレを世界中に　住み続けられるまちづくりを　つくる責任つかう責任　気候変動に具体的な対策を　海の豊かさを守ろう　平和と公正をすべての人に　パートナーシップで目標を達成しよう

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛知県　犬山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	67.59	70.57	1,738

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
74,175	74.90	990.32
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
50,021	10.79	4,635.87

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

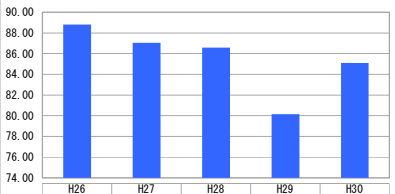

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	88.84	87.06	86.60	80.17	85.12
平均値					

②累積欠損金比率(%)

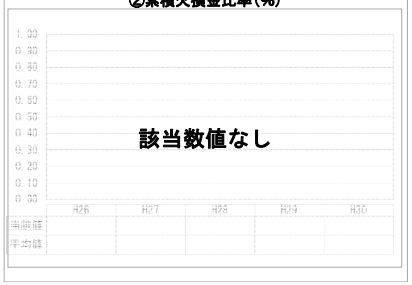

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

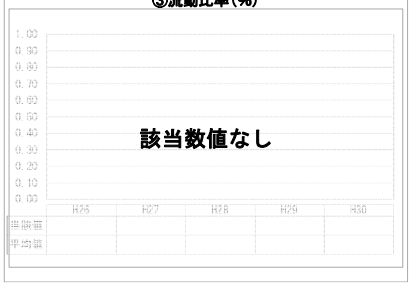

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【682.78】

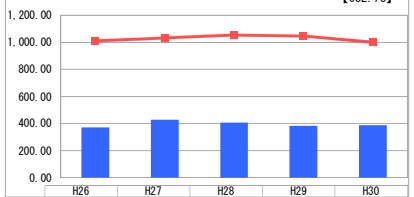

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	372.36	427.73	406.51	383.58	388.82
平均値	1,010.51	1,031.56	1,053.93	1,046.25	1,000.94

⑤経費回収率(%)

【100.91】

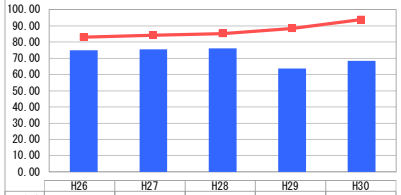

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	74.89	75.51	76.23	63.74	68.45
平均値	83.00	84.32	85.23	88.37	93.77

⑥汚水処理原価(円)

【136.86】

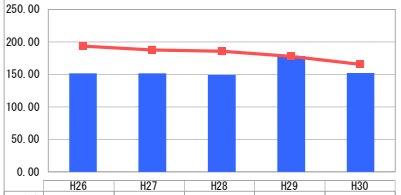

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	151.82	151.80	149.42	178.31	152.53
平均値	193.74	188.12	185.70	178.11	165.57

⑦施設利用率(%)

【58.98】

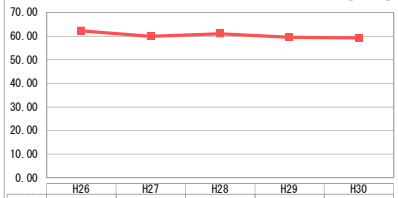

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	-	-	-	-	-
平均値	62.23	60.00	61.03	59.55	59.19

⑧水洗化率(%)

【95.20】

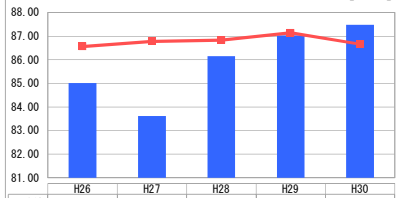

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	85.01	83.62	86.15	87.03	87.48
平均値	86.56	86.78	86.83	87.14	86.66

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

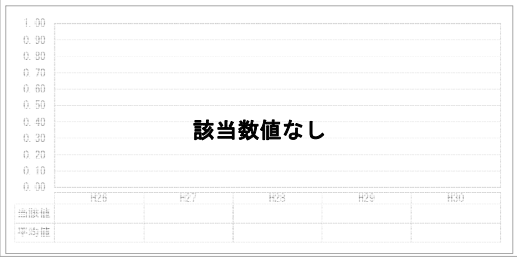

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

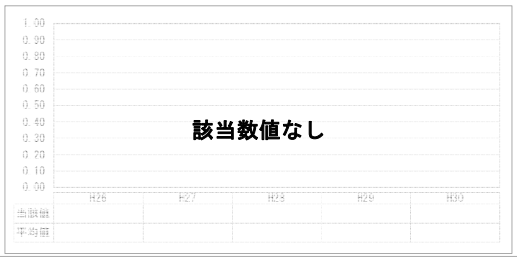

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.23】

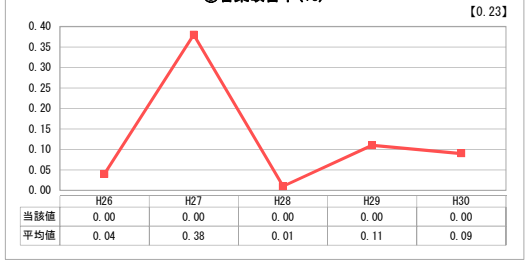

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.04	0.38	0.01	0.11	0.09

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

犬山市公共下水道事業については、地形上の理由から「五条川左岸処理区」と、「五条川右岸処理区」の２つの処理区に分かれている。普及率については、全国平均を下回るため、未整備地区の早期整備が要求される。

財源の主な内訳としては、使用料・一般会計からの繰入金・地方債である。使用料は整備拡大中のため年々増加していたが、人口減少や節水機器の普及等により、今後は減少していくと見込まれる。

①収益的収支比率について、平成25年度より企業債の償還年数を30年から10年に変更したため、据置期間後である平成27年度以降の償還金が例年に比べ増加し、数値が下がっている。また、平成30年度に関しては、地方公営企業法の一部適用に伴う打切決算の関係で、一部の費用が翌年度支払いとなったため、費用の減少に伴い、収益的収支比率が増加した。今後は使用料収入も減少していく見込みなので、償還年数の再検討を視野に入れていく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率について、企業債の償還ピークを過ぎているため減少傾向にあり、発行額が類似団体と比較して下回っている。今後についても未整備地区の整備を進めていく上で、事業の精査をしつつ同水準の発行を見込んでいる。なお、企業債残高は年々減少してきている。

⑤経費回収率について、下水道整備に伴う供用開始区域の拡大により、新規接続件数が増加し、使用料収入が増えてきているため増加傾向であるが、平成29年度は不明水増加に伴う汚水処理費の増加により減少した。平成30年度に関しては、地方公営企業法の一部適用に伴う打切決算の関係で、汚水処理費が減少したため数値が増加した。類似団体と比較すると低い水準のため、今後は100%を目指し、最終的には市の繰入金で対応している地方債償還にも充てていくことができるように、水洗化率の改善等、使用料収入の増加に努めていきたいと考えている。

⑥汚水処理原価について、平成30年度は地方公営企業法の一部適用に伴う打切決算の関係で、汚水処理費が減少したため、数値が減少している。

⑧水洗化率について、接続促進の強化により増加傾向にある。今後も引き続き接続ＰＲを実施していく。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管きょが少ないため、更新した管きょは少ない。
ただし、将来の更新時期に備え、計画的な経営や適正な維持管理に努めていく必要がある。

全体総括

水洗化率が全国平均を下回るため、未整備地区の整備を進めると共に、未接続世帯への普及活動を強化し、水洗化率を向上させ、使用料収入源の確保に努めていく必要がある。
また、使用料の適正化による値上げは重要と考えているが、現時点においては、価格体系を現状で抑えることで、水洗化率の向上に努めていく方針である。ただし、今後、令和2年度までに経営戦略を作成し、必要に応じて値上げの検討を行っていく。

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛知県　犬山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	0.42	66.26	1,738

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
74,175	74.90	990.32
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
311	0.35	888.57

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

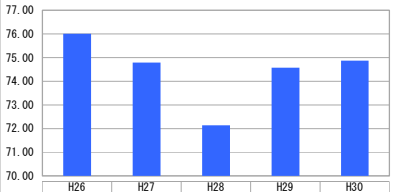

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	76.01	74.79	72.14	74.58	74.87
平均値					

②累積欠損金比率(%)

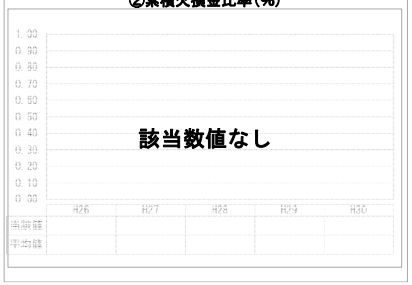

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

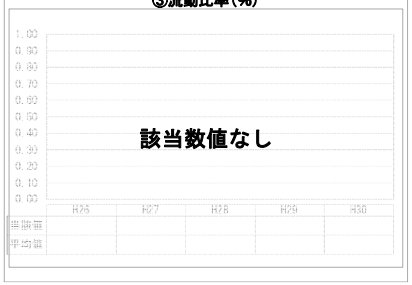

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【747.76】

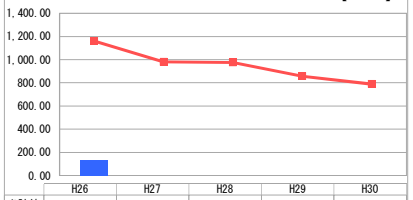

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	129.62	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,161.05	979.89	974.93	855.80	789.46

⑤経費回収率(%)

【59.51】

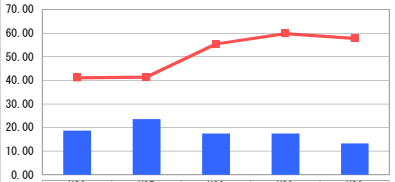

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	18.64	23.63	17.46	17.54	13.23
平均値	41.08	41.34	55.32	59.80	57.77

⑥汚水処理原価(円)

【261.46】

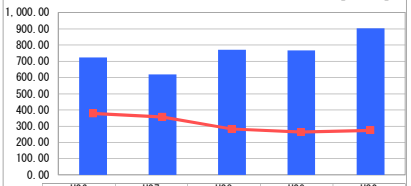

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	723.90	620.24	770.37	767.42	904.37
平均値	378.08	357.49	283.17	263.76	274.35

⑦施設利用率(%)

【52.23】

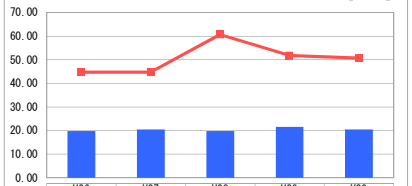

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	19.84	20.51	19.84	21.58	20.51
平均値	44.69	44.69	60.65	51.75	50.68

⑧水洗化率(%)

【85.82】

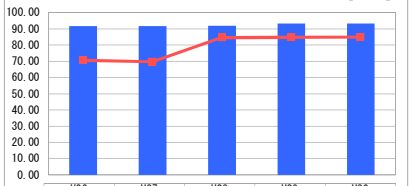

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	91.76	91.79	91.93	93.33	93.25
平均値	70.59	69.67	84.58	84.84	84.86

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

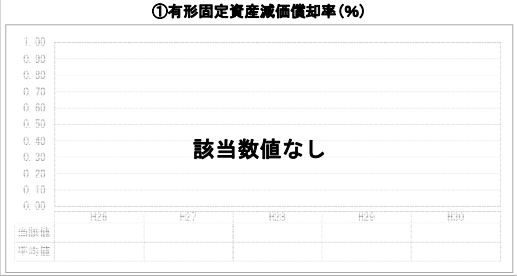

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.02】

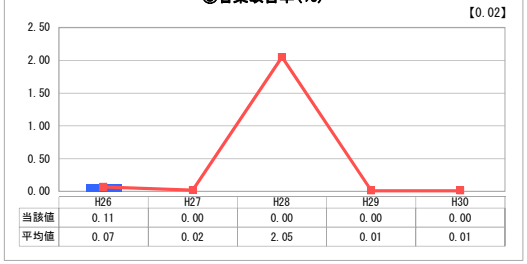

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.07	0.02	2.05	0.01	0.01

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成13年度より供用開始している。事業は完了しているため、現在は維持管理のみを行っている。

企業債については、償還ピークが既に過ぎており、残高は年々減少している。順調に推移すれば、令和12年度に完済する見込みである。

①収益的収支比率については、地方公営企業法の一部適用に伴う打切決算の関係で、一部の費用が翌年度支払いとなったため、総費用が減少し、数値が増加した。

⑤経費回収率・⑦施設利用率については、企業の施設を考慮した規模で処理場を建設した経緯があるが、当該企業からの使用水量が当初の見込みより大幅に少ないため、類似団体と比較すると低い傾向にある。ただし、当該企業からは、毎年協定に基づき維持管理負担金の収入を得ている。

⑥汚水処理原価についても、同様の理由から類似団体と比較すると高い傾向にある。平成30年度については、宿泊施設の閉鎖により有収水量が大幅に減ったため、数値が増加している。

⑧水洗化率については、類似団体と比較すると高い傾向にあるが、今後新規に水洗化する世帯が見込めないため、下水道使用料の大幅な自然増加は見込めない状況である。

2. 老朽化の状況について

供用開始が平成13年度であり、施設としては比較的新しいため、大幅な修繕が必要となるような老朽化は進行していない。

管きょについても、法定耐用年数を超えたものがないため、更新した管きょは少ない。

ただし、将来の更新時期に備え、計画的な経営や適正な維持管理に努めていく必要がある。現在は、年間計画に基づき、機械装置等の営繕工事を行っている。

全体総括

農業集落排水事業としては平成12年度に整備が完了しているため、管きょの新規布設等、大規模な建設費が発生することは直近では見込まれない。

ただし、将来的には多大な修繕費や施設更新費用が見込まれるため、今後、令和2年度までに経営戦略を作成し、計画的に資金を工面していく。

現状の維持管理としては、財政状況の厳しい中、効率的に行い、コスト削減に努めていく必要がある。当面は、年度ごとの計画に基づき、営繕工事を行いながら、処理場運転管理委託を継続することで、経費節減を意識した事業経営に努めていく。

また、将来的には、公共下水道事業への統合も検討しているが、現時点では、農業集落排水として事業を継続していく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（公共下水道事業）

（単位：千円，％　税抜き）

区分 ＼ 年度	前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	525,758	529,766	523,589	519,792	519,133	518,199	517,019	515,492	514,000	531,587	529,850
(1) 料金収入	520,063	518,071	514,853	511,940	508,921	505,805	502,543	499,329	496,019	511,761	508,232
(2) 受託工事収益 (B)											
(3) その他	5,695	11,695	8,736	7,852	10,212	12,394	14,476	16,163	17,981	19,826	21,618
2．営業外収益	960,565	931,938	1,003,226	1,002,597	1,009,974	1,020,407	1,040,501	1,056,352	1,049,947	1,034,082	1,041,504
(1) 補助金	418,797	384,490	442,023	447,662	443,601	442,062	454,282	453,192	448,338	433,662	438,287
他会計補助金	414,297	377,740	434,823	440,912	436,851	437,562	449,782	448,692	443,838	429,162	433,787
その他補助金	4,500	6,750	7,200	6,750	6,750	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
(2) 長期前受金戻入	541,733	547,436	561,186	554,918	566,356	578,328	586,202	603,143	601,592	600,403	603,200
(3) その他	35	12	17	17	17	17	17	17	17	17	17
収入計 (C)	1,486,323	1,461,704	1,526,815	1,522,389	1,529,107	1,538,606	1,557,520	1,571,844	1,563,947	1,565,669	1,571,354
収益的支出 1．営業費用	1,274,831	1,409,675	1,413,890	1,423,305	1,442,678	1,463,054	1,491,597	1,514,499	1,514,155	1,522,088	1,532,597
(1) 職員給与費	28,178	29,203	29,105	29,105	29,105	29,105	29,105	29,105	29,105	29,105	29,105
基本給	11,986	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291	12,291
退職給付費	2,578	2,598	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
その他	13,614	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314	14,314
(2) 経費	406,571	521,474	523,018	514,500	511,809	504,214	498,932	498,652	494,998	494,157	493,430
動力費	1,696	1,777	1,777	1,777	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	2,039	2,039
修繕費	5,398	13,619	15,364	17,545	17,909	15,727	13,909	13,909	15,182	13,909	13,182
材料費											
その他	399,477	506,078	505,877	495,178	492,038	486,625	483,161	482,881	477,954	478,209	478,209
(3) 減価償却費	840,082	858,998	861,767	879,700	901,764	929,735	963,560	986,742	990,052	998,826	1,010,062
2．営業外費用	143,818	127,329	112,150	98,309	85,654	74,777	65,148	56,570	49,017	42,806	37,982
(1) 支払利息	142,809	127,328	112,145	98,304	85,649	74,772	65,143	56,565	49,012	42,801	37,977
(2) その他	1,009	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5
支出計 (D)	1,418,649	1,537,004	1,526,040	1,521,614	1,528,332	1,537,831	1,556,745	1,571,069	1,563,172	1,564,894	1,570,579
経常損益 (C)-(D) (E)	67,674	△ 75,300	775	775	775	775	775	775	775	775	775
特別利益 (F)		76,000									
特別損失 (G)	19,580	700	775	775	775	775	775	775	775	775	775
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 19,580	75,300	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775	△ 775
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	48,094										
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,259	9,259
流動資産 (J)	239,317	265,402	230,434	239,495	240,939	312,244	371,332	465,188	490,173	499,950	544,502
うち未収金	56,043	55,952	55,604	55,290	54,963	54,627	54,275	53,928	53,570	55,270	54,889
流動負債 (K)	839,666	878,865	897,169	848,575	795,177	736,706	699,641	611,812	574,353	520,005	458,284
うち建設改良費分											
うち一時借入金											
うち未払金	62,104	78,442	78,411	76,753	76,266	75,427	74,890	74,847	74,083	74,122	74,122
累積欠損金比率（ (I)/((A)-(B)) ×100 ）											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	525,758	529,766	523,589	519,792	519,133	518,199	517,019	515,492	514,000	531,587	529,850
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（公共下水道事業）

（単位：千円　税込み）

区分 ＼ 年度		前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支 資本的収入	1．企業債	335,100	283,200	449,200	548,300	536,900	368,600	334,000	292,600	292,100	544,000	522,900
	うち資本費平準化債											
	2．他会計出資金	453,910	451,665	410,669	410,058	384,240	355,136	273,436	253,343	213,006	33,092	11,471
	3．他会計補助金	81,891	63,522	86,894	102,902	104,736	104,275	103,076	100,259	93,145	98,396	80,516
	4．他会計負担金											
	5．他会計借入金											
	6．国（都道府県）補助金	297,640	179,235	273,700	523,205	533,828	357,500	319,000	273,000	186,250	131,750	120,000
	7．固定資産売却代金											
	8．工事負担金	101,268	32,584	28,884	49,001	20,001	48,001	30,401	28,401	1,001	43,001	43,001
	9．その他											
	計 (A)	1,269,809	1,010,206	1,249,347	1,633,466	1,579,705	1,233,512	1,059,913	947,603	785,502	850,239	777,888
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	1,269,809	1,010,206	1,249,347	1,633,466	1,579,705	1,233,512	1,059,913	947,603	785,502	850,239	777,888
資本的支出	1．建設改良費	795,106	563,840	834,512	1,166,578	1,177,823	830,167	752,167	648,167	647,167	774,167	728,167
	うち職員給与費	15,504	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712	14,712
	2．企業債償還金	775,799	774,242	795,423	813,758	766,822	713,911	656,279	619,751	531,965	495,270	440,883
	3．他会計長期借入返還金											
	4．他会計への支出金											
	5．その他											
	計 (D)	1,570,905	1,338,082	1,629,935	1,980,336	1,944,645	1,544,078	1,408,446	1,267,918	1,179,132	1,269,437	1,169,050
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		301,096	327,876	380,588	346,870	364,940	310,566	348,533	320,315	393,630	419,198	391,162
補塡財源	1．損益勘定留保資金	301,096	327,876	341,753	346,870	364,940	310,566	348,533	320,315	393,630	419,198	391,162
	2．利益剰余金処分額			38,835								
	3．繰越工事資金											
	4．その他											
	計 (F)	301,096	327,876	380,588	346,870	364,940	310,566	348,533	320,315	393,630	419,198	391,162
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)		7,544,240	7,053,198	6,706,975	6,441,517	6,211,595	5,866,284	5,544,005	5,216,854	4,976,989	5,025,719	5,107,736

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	419,836	389,180	443,489	448,736	447,028	449,914	464,013	464,785	461,791	448,953	455,363
うち基準内繰入金	76,733	81,440	78,666	77,824	80,177	82,352	84,231	86,093	87,953	89,791	91,576
うち基準外繰入金	343,103	307,740	364,823	370,912	366,851	367,562	379,782	378,692	373,838	359,162	363,787
資本的収支分	535,801	515,187	497,563	512,960	488,976	459,411	376,512	353,602	306,151	131,488	91,987
うち基準内繰入金	81,891	48,810	72,182	88,190	90,024	89,563	88,364	85,547	78,433	83,684	65,804
うち基準外繰入金	453,910	466,377	425,381	424,770	398,952	369,848	288,148	268,055	227,718	47,804	26,183
合計	955,637	904,367	941,052	961,696	936,004	909,325	840,525	818,387	767,942	580,441	547,350

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（農業集落排水事業）

（単位：千円，％　税抜き）

区分 ＼ 年度			前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	15,523	15,145	14,838	14,787	14,736	14,686	14,635	14,585	14,536	14,487	14,438
		(1) 料金収入	3,596	3,502	3,238	3,187	3,136	3,086	3,035	2,985	2,936	2,887	2,838
		(2) 受託工事収益 (B)											
		(3) その他	11,927	11,643	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
		2．営業外収益	72,069	81,583	53,359	47,857	47,548	47,687	46,094	46,681	45,007	44,303	43,213
		(1) 補助金	24,320	34,342	31,808	27,032	26,723	26,862	25,269	25,856	24,182	23,478	22,388
		他会計補助金	23,183	32,442	29,536	25,442	25,133	25,044	23,451	23,584	22,592	22,115	21,025
		その他補助金	1,137	1,900	2,272	1,590	1,590	1,818	1,818	2,272	1,590	1,363	1,363
		(2) 長期前受金戻入	47,749	47,241	21,551	20,825	20,825	20,825	20,825	20,825	20,825	20,825	20,825
		(3) その他											
		収入計 (C)	87,592	96,728	68,197	62,644	62,284	62,373	60,729	61,266	59,543	58,790	57,651
	収益的支出	1．営業費用	90,979	93,498	65,312	60,111	60,111	60,566	59,294	60,203	58,839	58,385	57,485
		(1) 職員給与費	19,258	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597	19,597
		基本給	9,273	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328
		退職給付費											
		その他	9,985	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269	10,269
		(2) 経費	15,195	16,874	19,731	18,367	18,367	18,822	17,550	18,459	17,095	16,641	15,741
		動力費	3,543	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248
		修繕費	1,150	4,464	5,373	4,009	4,009	4,464	4,464	5,373	4,009	3,555	3,555
		材料費											
		その他	10,502	8,162	10,110	10,110	10,110	10,110	8,838	8,838	8,838	8,838	7,938
		(3) 減価償却費	56,526	57,027	25,984	22,147	22,147	22,147	22,147	22,147	22,147	22,147	22,147
		2．営業外費用	3,691	3,230	2,885	2,533	2,173	1,807	1,435	1,063	704	405	166
		(1) 支払利息	3,568	3,230	2,885	2,533	2,173	1,807	1,435	1,063	704	405	166
		(2) その他	123										
		支出計 (D)	94,670	96,728	68,197	62,644	62,284	62,373	60,729	61,266	59,543	58,790	57,651
	経常損益 (C)-(D) (E)		△ 7,078										
特別利益 (F)													
特別損失 (G)			2,181										
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 2,181										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 9,259										
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259	△ 9,259
流動資産 (J)			11,754	27,045	31,635	37,455	43,275	49,095	54,184	59,273	64,362	69,451	74,021
		うち未収金	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
流動負債 (K)			25,663	24,576	26,050	26,410	26,776	26,908	26,020	23,826	20,173	16,614	9,239
		うち建設改良費分											
		うち一時借入金											
		うち未払金	6,049	4,701	5,823	5,823	5,823	5,823	5,091	5,091	5,091	5,091	4,572
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			15,523	15,145	14,838	14,787	14,736	14,686	14,635	14,585	14,536	14,487	14,438
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（農業集落排水事業）

（単位：千円　税込み）

区分 ＼ 年度		前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支 資本的収入	1. 企業債											
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	17,591	11,444	10,965	11,176	11,392	11,612	11,691	11,597	10,281	8,089	5,954
	3. 他会計補助金	3,726	8,386	4,857	19,879	20,023	20,169	20,222	20,160	19,282	17,821	17,297
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国（都道府県）補助金		1,400	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
	計 (A)	21,317	21,230	17,072	32,305	32,665	33,031	33,163	33,007	30,813	27,160	24,501
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	21,317	21,230	17,072	32,305	32,665	33,031	33,163	33,007	30,813	27,160	24,501
資本的支出	1. 建設改良費	3,726	3,300	5,460	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金	17,591	17,930	18,275	18,627	18,987	19,353	19,485	19,329	17,135	13,482	9,923
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
	計 (D)	21,317	21,230	23,735	34,627	34,987	35,353	35,485	35,329	33,135	29,482	25,923
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				6,663	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	1,422
補塡財源	1. 損益勘定留保資金			6,663	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	1,422
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
	計 (F)			6,663	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	2,322	1,422
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)		175,586	157,657	139,383	120,756	101,770	82,417	62,933	43,604	26,470	12,988	3,066

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前年度（決算見込）	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	23,183	32,442	29,536	25,442	25,133	25,044	23,451	23,584	22,592	22,115	21,025
うち基準内繰入金	1,551	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
うち基準外繰入金	21,632	30,627	27,721	23,627	23,318	23,229	21,636	21,769	20,777	20,300	19,210
資本的収支分	21,317	19,830	15,822	31,055	31,415	31,781	31,913	31,757	29,563	25,910	23,251
うち基準内繰入金	3,726	8,386	4,857	19,879	20,023	20,169	20,222	20,160	19,282	17,821	17,297
うち基準外繰入金	17,591	11,444	10,965	11,176	11,392	11,612	11,691	11,597	10,281	8,089	5,954
合計	44,500	52,272	45,358	56,497	56,548	56,825	55,364	55,341	52,155	48,025	44,276